新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業中の留意点等について

日頃より本校教育活動に対し、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上 げます。

さて、表面の臨時休業について下記のようにご留意いただくよう、宇都宮市教育委員会から連絡がありましたので御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休業中の対応

- ① 臨時休業期間中の過ごし方について
 - ・学校休業期間中は、児童生徒の不要不急の外出は控えること。臨時の学校休業の趣旨 を生徒に丁寧に説明し、友人宅に遊びに行き来するなど、児童生徒間の交流は控える。
 - ・やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得ることとし、大型集客施設などの人込みを避け、マスク着用や手洗い、うがいを励行する。
 - ・児童生徒のみで自宅待機する場合は、戸締まり・施錠を徹底する。
 - •1人での留守番中は、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来て も開けない。
 - ・電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出る。
 - ・危険を感じたときはすぐに110番通報をすることを指導する。
 - ・各学年から課題が出されます。規則正しい生活を送るためにも、計画的に学習に取り 組む。毎日の学習時間や内容をスタンダードダイアリーに記録する。

なお学校は電話や家庭訪問などにより、児童生徒の生活状況の把握に努めます。

- ② 卒業式の実施について
 - ・令和2年3月10日(火) 10時から 詳細につきましては一斉メールとHP上で お知らせします。
 - ・参加者については、生徒、保護者及び本校教職員とし、来賓等は不参加とする。
- ③ 令和2年度栃木県立高等学校入学者選抜等の入学試験に係る対応について
 - ・現在,令和2年度栃木県立高等学校入学者選抜における日程等の変更は予定されていません。今後,感染拡大等の状況を受け,新型コロナウイルス感染症への対応に係る日程変更等が生じた場合には,一斉メールでお知らせします。また,このことに関する情報については,栃木県教育委員会HPに掲載されています。
- ④ 部活動の実施
 - ・部活動については,2月29日(土)から4月7日(火)まで休止とします。再開は,新年度始業式の4月8日(水)とします。
- ⑤ スクールカウンセラーとの相談については、予定通り実施します。なお、相談予定の 変更等がある場合には、保護者が個別に学校に連絡してください。